

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（荒川遊園スカイサイクル法定探傷検査及びオーバーホールに伴う部品交換）	№5200470
工（納）期	令和8年9月15日	
契約締結日	令和8年6月15日	
契約金額	8 , 8 0 0 , 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	泉陽興業株式会社 東京支店 （ 法人番号：8120001038672 ）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（荒川遊園スカイサイクル法定探傷検査及びオーバーホールに伴う部品交換）
指名業者 （案）	名 称 泉陽興業株式会社 東京支店 代表者 支店長 高島 省吾 所在地 東京都千代田区鍛冶町一丁目 6 番 1 4 号 泉陽SYビル
特命理由	本件は、荒川遊園スカイサイクルにおいて、5年以内に行う法定探傷検査と車輪等の各部品における交換修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、スカイサイクルを設計・制作・施工したメーカーであり、定期点検及びメンテナンスも行っているなど、仕様や特徴を熟知しており、本件の交換対象の部品の大半は上記業者がオリジナルで製作したものであり、上記業者以外の履行は極めて困難である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）